

川南町議会・令和7年9月定例会一般質問【 永友 美智子 議員 】

( 令和7年9月10日 午前10時50分 開始 )

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。事前質問通告書に基づきまして、町営住宅について、空き家問題について、オンデマンドバスの運行について、この3点について質問させていただきます。

今の川南町ですが、現在、川南町には町営住宅が499戸ございます。その中の内訳としまして長屋住宅が226戸、これは今、入居率34.51%です。しかし、この長屋住宅におきましては、新規入居はもう中止しております。そして、次が鉄筋コンクリート組立2階建て住宅24戸、これは山本地区と十文字地区にある、あの2階建ての住宅のことです。この入居率が70.8%です。鉄筋コンクリート3階建て住宅228戸、これが入居率81.14%となっております。そして、木造の住宅21戸、一戸建てみたいな形のきれいなところがあるんですが、これが入居率が30.48%となっております。

では、質問に移らさせていただきます。現在、444戸の入居率の平均としまして59.92%になっております。しかし、このうちの376戸が昭和に建設されております。今後の方針について、お考えをお聞かせください。

あの質問に関しましては質問席で行いたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

昭和に建設された住宅は、長屋住宅が226戸、団地住宅が150戸の計376戸があります。長屋住宅は空き家がまとまれば解体し、団地住宅は適切に維持管理を行う考えです。

詳細については担当課長のほうからお答えいたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 長屋住宅については耐震性に問題があることから平成25年度より入居中止を行っております。今後の具体的な計画については、川南町公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き長屋住宅の入居止めを行い、令和15年度に長屋のさくらが丘住宅の一を建て替える計画でございます。令和7年7月より、長屋住宅に入居されている方々に対しアンケートによる実態調査を実施しております。この実態調査を基に現状を把握し、耐震性のある住宅への転居を進める予定でございます。

○議員（永友 美智子議員） 今、長屋住宅のほうを新しく建て直すみたいな形のことをおっしゃっていたんですけども、そこに新しく建て直しましたら、また、どこからか入居ができるような形になるんでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 長寿命化計画に基づきますと、令和15年度にさくらが丘住宅一を3階建ての24戸に建設する予定ですけれども、まず一般公募を、通常の新築住宅の入居の場合は一般公募を行いまして、それでも入居が埋まらなかつた場合は、既存の住宅入居者から募集をするという方法を取っております。令和15年度の状況がどうい

う状況になるかどうかは分かりませんが、過去の申込み状況はそういうことで行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。

じゃあ、もう3番目のほうに移らせていただきます。

実際、前回の質問のときにも言ったんですけれども、多賀地区というところは土地もなく、そして今、町営住宅が唯一の新しい人たちを入れる、人口増加につながる場所だと感じているんですが、今のお話を聞くと、実際、今の町営住宅のほうの十文字とか、やっぱり山本も古い方向になると思うんですが、今後、どのような形になるとかいうお考えがもうできているんであれば、お話ししていただければ、よろしくお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

十文字住宅については外壁塗装や屋根の防水改修を行っています。入居希望があれば生活に必要な設備修繕は行っていますが、老朽化していることから、長屋住宅の次に入居止めを行う住宅として検討中です。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 先ほども申しましたけれども、町営住宅の今後の計画は、川南町の公営住宅等長寿命化計画に計画されております。長屋の入居止めを行い、令和15年度に長屋のさくらが丘住宅を建て替える計画ですが、十文字住宅については昭和56年度に建設され老朽化していることから、長屋の入居止めから転居が進めば、次の入居止めをする住宅として検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今のお話からして、いずれ十文字住宅というところが、またなくなっていくのかなというふうに感じておりますが、今、十文字住宅にしろ山本住宅にしろ、トイレって、昔ながらのドッポンとかいうお話を聞いております。令和15年がそろそろそこの区切り目だとすれば、今さら手直しをしないのかなとは感じておりますが、実際、多賀におきましても山本におきましても、人を入れる人口が、今、6地区の間で1,100とか1,300とかで少ないところになるんですが、今後、やっぱり人をちょっとでも増やさないかんという状況にあるんですが、町長が前回の質疑のときに考えていきたいということをおっしゃっていたんですけれども、今からの流れとしまして、どのようにしたらこのような地区に人が呼べるのか、その辺、どうお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えします。

ある程度、町営住宅の空き家がまとまれば解体していきます。また、跡地については用途廃止を行い、行政財産から普通財産とし、活用については、今後検討していきます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ぜひともいろいろな状況を考えながら、踏まえながらで検討していただきたいなと思っております。

特に、私、多賀ですから、多賀のこと言わせていただきますと、多賀の町民にしてみれば、あの町営なくなっちゃうんじゃないかと、やっぱりみんな思っていまして、ちらほら。そうなったときに大変だなど、人がまた減っちゃうよねということをすごく心配していらっしゃいますので、そこ辺のところを、また施策等でよろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、続きまして、空き家問題について質問させていただきます。

空家対策計画によって、2019年度から第1次計画が実施され、今年度より第2次計画が入っているようにあるんですけども、現状並びに今後の活動内容ですね、お聞かせください。

○建設課長（黒木 誠一君） 空き家が放置され、周辺環境への悪影響を及ぼすことを解決する方策として、定期的なパトロールや家屋所有者への通知、解体費用の一部補助する制度を活用し、今後も活動を進めていきます。

具体的な活動内容を詳しく説明いたしますと、最初に職員のパトロール及び住民からの通報・相談を受け、次に持ち主の特定を職員が行います。次に安全対策のお願い、補助制度の案内を行い、それでも駄目であれば緊急安全措置、安全代行措置を行います。最後に、特定空家の認定、助言、指導の流れで危険空き家については対応しているところでございます。本町において勧告、命令、代執行については行ったことがありませんが、今後の対応として考えていかなければならぬと思っております。

また、税務課の固定資産税当初課税通知に家屋所有者へ補助制度の周知文書を同封して案内しているところでございます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） パトロール等、ありがとうございます。

ただ、実際、パトロールとかされているという話は聞いていたんですけども、住んでいらっしゃらなくても所有者はいらっしゃると思うんですが、その方と実際お会いして、今こういう状態です、危険家屋なんですがというお話をされたりすることはあるんでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 今現在、特に危険な空き家が19戸残っておりますが、この空き家に対しては文書通知だけではなく、職員が電話で連絡するなり、特に危ない場合については直接会ってお話しすることを行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 平成27年調査時に、C・D判定がついていると。C、Dというのは相当悪いと思うんですが、72戸の状況は把握されているということでしたけど、先ほどのパトロールとか見回り等でお話をされているという感じでよろしいんですね。

○建設課長（黒木 誠一君） C・D判定について詳しく申し上げますと、家屋調査のC・D判定は、先ほどおっしゃいました平成27年度に川南町の空き家実態調査業務とし

て発注し、調査の目的が、川南町の空き家等の実態を把握し、利用可能な空き家、適切な管理を要する空き家に分類し、川南町の空き家等に係る施設検討の参考資料とするとして調査しております。家屋調査によるC・D判定になった家屋については、現在、72戸のうち36戸が解体等が行われております。このことを把握しております。

また、建設課では、そのまま放置すれば周辺の住環境に悪影響を及ぼす建築物を平成28年度から60件対応いたしまして、41件を解決しております。また、残り19件については、先ほど申しましたとおり、毎年10月と3月に危険空き家等の現況調査を行い、所有者または管理者に改善依頼を行っているところです。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 空き家ですね、解体したくても、促進するためには、所有者の経済的負担を軽減する補助制度の充実がやっぱり必要かなと思っているんですが、今、補助制度ってあるのを知っていますが、今後、それでもやっぱりなかなかできないところはあると思います。それに対して、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 町としては空家解体補助事業を拡充して実施しており、緊急安全措置を含めて、今後も継続して状況改善に努めてまいります。

関係課長から、詳細についてはお答えいたします。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 補助事業の説明をいたしますと、解体補助は登記条件がある国庫補助と単独補助の2種類がございます。いずれも50万円を上限に補助金を出しております。さらに、申請者の負担軽減を行うため、代理受領制度を行っており、この代理受領制度とは、補助金を直接業者へ支払うことにより、補助金分の資金の準備が必要でなくなる制度でございます。これからも補助制度のさらなる周知に努めてまいります。

また、9月の補正予算にて、危険空家解体事業補助金単独分の追加計上をしております。申込み及び相談多数により不足するためです。今後、補助金の額についても、隣町の補助額や解体費の上昇を考慮し、検討していきたいと思います。

○議員（永友 美智子議員） 多賀地区におきましては、すんごく気がかりな危険家屋が1件ございます。多賀地区の目の前を走っている県道40号線ですか、あそこを通られた方はもちろん分かると思いますが、私、2013年にこちらへ来ましたけど、その頃に比べると数段に車の量が増えております。そして、多賀に関しましては小学校ございますが、小学校の前の横断歩道、そこの左右にすごく難しい四差路、五差路がございます。やっぱり危険地域だと思います。それは何でかというと、道路沿いに家がばつとありますて、やっぱり見通しが悪い。その見通しの一角は、その危険家屋がございます。これも相当前から皆さんのが声が上がっているというふうには聞いておりまして、今回、私、議員にならせていただいたんですが、まずはそこの問題かなとはちょっと感じておりますて取り組ませていただきました。

ただ、上限50万というお金しか出ないというのも承知しておりますし、そうなった際、いろんな問題、経済的問題がありますが、あそこは町道と県道が混ざっている状況で、もしあそこで何かがあった際、どこか飛んだのが道路に行きましたとか、そこを通っている車に当たりましたとか、今からの自然災害の、台風なり雨なり、すごいところなので、そこを危険察知を事前にするんであれば、何かあそこをどうにかする方法がないかなと思って、建築課さんほうにいろいろ行っては話を聞かせていただいているんですけども、実際、この町では今の状況はここなんですよと、補助金50万なんですよと。もちろん、そのお答えは分かるんですが。今後、じゃあ、このままほたつちょっといいんですか、やっぱり危険ですわと正直思います。危険なところを少しずつでも潰さないかん。潰すためには、どこかから、やっぱりお金が必要です。そのお金をどこから持ってくるのかということをまた教えていただければ、私なりに動きたいとは思いますので、また御相談行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時07分休憩

午前11時17分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（永友 美智子議員） では、3番目の質問に入らせていただきます。

オンデマンドバス運行についてです。現在、定期路線運行を8時40分から18時までの運行で、年間、これは定期路線とオンデマンドを合わせて5,000人程度の利用があると聞いています。しかし、「予約していたけど空いていないと言われた」という声も聞くのですが、その際の対応というのはどうされているのか、また、そういう方たちの人数的なところの把握はされているのかをお聞かせください。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） オンデマンドバスの予約ができなくて困っているとの声は、直接役場には寄せられておりませんが、予約ができないことがあることは認識しております。その一方で、予約成立後のキャンセルが25%程度あることから、その分をほかの方の予約に回せるということで考えますと、一番利用者のモラルの部分も大事なのかなとは思っているところです。

このような状況から、オンデマンドバスを1台から2台に増やすことは現在考えておりませんが、今後も実態把握に努め、改善点はないか研究していきたいと考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 恐らく電話で受けられる方がいらっしゃると思うんですけれども、そこでの人数把握というのはすごく大事だと思っていて、1人でも2人でもその人数が増えるのか減るのかいろいろございます。人はやっぱり、予約しようと思っ

て断られたら、もう予約せんわみたいな感じになり得ますので、そこ辺のところの人数把握だけでもはっきりしていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

次、2番目になりますが、実際の高齢になって免許証返納した後、そのとき一番困るのがやっぱり交通手段だと思っています。オンデマンドは、実際4年ぐらい前に私たちもいろんな活動をしたことがあるんですが、地域で。その際にはたしかドライバーさんが3人いらっしゃっていて、ローテーションを組んでやられているというような状況がございました。今は1人と聞いているんですけども、その1人での対応がぴしゃっとできているのか、やっぱり地域の方にちらっと聞くのが「1人だからやっぱり大変よね、予約しても駄目よね」とか勝手に思われている方もいらっしゃるんですけども、そこ辺の状況を教えてください。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 運転手が1人ということでおっしゃられたんですが、運行自体は業者の方に委託しておりますので、その点では運行は間違なく契約どおりされていることと認識しています。予約ができないからというところなんですが、90%の方は予約が成立している、予約できていると。1割の方が電話したけど、ほかが入っているから予約できないという状況にあることは、情報として業者からいただいております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 今のオンデマンドバスなんですが、地域から拠点という形の移動なんですけれども、バス停に行くまでがなかなか距離があるということで、それはタクシーのチケット等で運用させていただいているというお話を聞きました。

それと、実際、何でオンデマンドを町外、せめて、児湯郡だけでも回してもらいたいかというお話をしているのは、やっぱりタクシ一代って高いですよね。そういう、そこ辺の補助じゃないんですが、ためにもせめて児湯郡ぐらい、そういう感じでオンデマンドバスが運行していただけないかなというのを前から思っていたんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） オンデマンドバスが児湯郡管内移動できれば、当然、利用者の方の利便性は上がると思うんですけども、当然その1人に対する時間とか距離も当然ありますので、1人当たりの運行コストが当然高くなると思っています。より多くの方々をより効率よく運ぶことができなくなりますので、その点は慎重に判断する必要があると思っております。

また、路線バスの事業者さんもいらっしゃいますし、タクシー事業者の経営も圧迫することも懸念されますので、その辺りのバランスが大事かなと思っています。

ちなみに、先ほど言われましたタクシーチケットなんですが、ちょっと説明させていただきますと、令和6年度から75歳以上の方を対象に、お一人当たり初乗り料金610円分のタクシーチケット24枚を配布しております。今年度につきましては、7月までしか実績は取っていないんですけども、一月当たり490枚利用されているという状況になり

ます。

先ほどから申しますように、地域公共交通においては、移動手段のバランスを考えることが重要だと思いますので、それぞれの利用者、それから交通事業者の実情把握に努めて、川南町に合った公共交通の在り方について研究していきたいと考えております。

加えて、今後、広域での協議も必要になってくるかと思いますので、そちらも併せて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） このオンデマンドバス、乗合タクシーというので、以前、各地域、ここの6地域でから、地域で何かやってください、地域の活性化のためにということでお金を頂いて、皆さんで地域の役員で動いたことがございます。その際に、私たちは移動サポートというのをやりまして、実際、病院に行く日程を皆さんここですって決めていって、その日に集中して乗っていただく。ちょうど高鍋ですね、高鍋方面に行くという方たちを乗せて回ったことがございます。それで行き帰りを5ヵ月間動きまして、月そんなにやれるわけないので、月2回とかいう、あんまりやってはないんですけど、ちょっと動いたんですけども、そういうやり方である程度の日程を決めたとき、病院というのは大体目にちつていうのはこの辺でというのは、大方皆さん寄ってくると思うんですけども、そういう形のオンデマンドバスを1人で乗るとかではなく、もっと小さい乗合タクシー系のもので、そういうことが何かやれないのかなと。これ、私は自分がそういうタクシー会社さんで何かやれないのかなと。

実際、1人で乗って3,000円かかっていく高鍋だったら、3人乗れば1,000円で済む。全然払わなくていいということではなくて、その1人で乗る分を何人かで乗れば安くなるんじゃないかなというふうな考えで、ちょっとやらせていただいたんですけども、やっぱり自分が年取って、今はいいんですが、まだ車乗っていますので。これで乗れなくなったりのことを考えて、やっぱり何か道筋なり、それなりをいろいろ考えていかなくちゃいけないのかな、今だからかなというふうには感じております。いかがでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 私のほうでもいろんなタクシー事業者さんであるとかバスの事業者さんとお話しする中で、やはりそれぞれお互いの経営を圧迫するようなことは避けたいという部分がやはり強く皆さん言われます。そういった中で、今現状で何ができるのか、かつ町民の方の利便性を維持、向上するためにはどういう方法があるのかというのをいろんな意見を聞きながら、今検討している最中でございます。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） 先ほど蓑原議員もおっしゃっていたのですが、私たち総務厚生で今度視察に行くんですけども、そこもオンデマンドバスというのをやっておりまして、そこ辺のところもまた新たな情報があれば、いろいろ共有化してまたいい方向にと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、これで質疑を終わらせていただきます。

( 午前 11 時 28 分 終了 )